

ディラネー口天草 会則

第1章 総則

第1条（名称）

本会の名称をディラネー口天草と称する。英語による表記は Del'anello amakusa という。（以下「本クラブ」という。）

第2条（事務局）

本クラブの事務局をクラブ代表宅に置き、錦島運動広場、亀川体育館、本渡陸上競技場を主たる練習場所とする。

第3条（目的）

サッカーを通して、ルール、マナー、スキルを習得し、少年の健全育成や健康発達を促すとともに、会員相互の融和と連携を図りながら常勝チームを目指すことを目的とする。

第4条（基本理念）

多様な個性を持つ子ども達がサッカーを通して自ら考え、努力し、判断して行動できるように育成する。また、自立した選手並びに社会人となれるよう保護者と共に見守りながら育成することを基本理念とする。

第5条（指導理念）

健全な人間形成に努め、プレーヤーズファーストの精神に基づきフェアな選手を育成するための指導を行うことを指導理念とする。

第6条（活動）

本クラブは、前条の目的を達成するために次の活動を行なう。

1. 週2回以上の練習
2. 試合や大会などへの出場
3. その他必要を認められる活動

第7条（送迎）

遠征は現地集合、現地解散を基本とする。送迎が必要な場合は保護者の同意のもと乗り合わせ送迎も可能とする。なお、万一事故が発生した場合、その一切の責任を当クラブおよび運転者に問わないものとし、各々当事者の加入する任意保険等により対応するものとする。

また、保護者の乗り合わせ送迎が難しい場合で送迎を希望される場合は、クラブスタッフによる送迎を行うものとする。この場合も事故発生に関しては前述のとおりとし、費用は一日当たり天草島内 500 円、天草島外 1,000 円とする。

第8条（他種目団体との重複所属）

1. 本クラブ以外他種目スポーツ団体への所属は許可される。
2. 前項団体の活動と本クラブの活動が重複する場合は、本クラブの活動を優先することを基本とする。ただし代表の承諾を得て活動する場合はこの限りではない。
3. 学校や地域の行事と重なる場合はそれらの行事を優先する。

第2章 組織

第9条（会員）

1. 本会員は、男女を問わずクラブの目的や理念に賛同したもので、未就学児及び小学生の男女とする。（以下「クラブ生」という。）

2. 本会員は、クラブ生で構成する。
3. 小学4年生以上のクラブ生は、日本サッカー協会4種（熊本県クラブ・小学生）に登録するものとする。（以下「4種登録」という。）
4. 小学3年生以下のクラブ生は、NPO法人熊本県キッズサッカー協議会に登録するものとする。（以下「キッズ登録」という。）
5. 4種登録のクラブ生は、4種登録を必要とする大会やその他の大会に出場する。
6. キッズ登録のクラブ生は、キッズ登録を必要とする大会やその他の大会に出場する。
7. 地理的な条件などにより平日の参加ができないため、週末の練習や試合参加のみを希望する者は、代表が認めたものに限り入会できるものとする。
8. 基本的にシーズン途中のチーム移籍は認めない。ただしやむを得ない理由で代表が認めた場合はこの限りではない。

第10条（入会）

本クラブに入会する者は保護者の承諾を得て、所定の入会申込書を提出し14条に定める入会金などを納入するものとする。

第11条（有効期間）

加入登録有効期間は、加入申し込みを受けた日からその年度末日までとする。

第12条（退会）

退会するものは事務局に届け出るものとする。

第13条（保険及び補償）

登録されたクラブ生、指導者は全員スポーツ安全保険に加入する。なお練習及び試合中、またはその他の活動中に発生した事故については、加入するスポーツ安全保険の賠償範囲内にて補償するものとする。

また、準備や片付けなどの活動中のケガ等に対処するため、保護者で希望される方はスポーツ安全保険に加入できるものとする。

第3章 会費等

第14条（会費等）

1. 会費等は、別表のとおりとする。
2. 9条7項による入会、又は考慮すべき事項による会費は代表が定めるものとする。
3. 入会金、登録費は入会月に納入するものとする。
4. 会費及びユニホームリース料の納入は年3回とし、クラブでお渡しする納入袋で納付するものとする。その時期は4月（4～7月分）、8月（8～11月分）、12月（12～3月分）とする。
5. 退会の際には、納入済みの入会金、登録費、ユニホームリース料などは基本的には返却しないものとする。

第15条（会計年度）

会計年度は、4月1日より翌年3月31日までの1ヶ年とする。

第5章 細則

第16条（細則）

付則

この会則は令和4年4月1日より施行する。

細則

1. 通常の練習はスポーツのできる服装で構わない。
2. 練習用のボールやすね当ては各自用意するものとする。
3. ユニホーム用のソックスはクラブ指定のものを各自用意するものとする。
4. 通常のお知らせや大会などへの参加確認などはメールで配信するものとし、大会情報などはブログ並びにホームページに掲載することとする。
5. 天候不順による練習中止等の緊急連絡は、事務局よりメールにて連絡することとする。

別 表

【クラブ生】

	U10～U12 (小学4～6年生)	～U9 (未就学児・小学1～3年生)
入 会 金 (傷害保険料加入料含む)	4,000円/年 ※継続は3,000円/年	3,000円/年 ※継続は2,000円/年
会 費	4,000円/月 ※兄弟姉妹の場合、弟妹は半額とする。	2,000円/月 ※兄弟姉妹の場合、弟妹は半額とする。
登 録 費	3,000円/年 ※サッカー協会4種登録費	3,000円/年 ※キッズサッカー協議会登録費
第1ユニホーム (リース料)	新 (赤黒) 3,000円/年 ※インナー(赤)は個人購入 ※ソックス(黒)は個人購入	(黒色) 3,000円/年 ※ソックス(白)は個人購入
	旧 (赤黒) 無償貸与	—
第2ユニホーム (リース料)	(黄色半袖) 2,000円/年 ※ソックス(青)は個人購入	—
第3ユニホーム (リース料)	(白色長袖) 2,000円/年 ※ソックス(赤)は個人購入	—
トレーニングマッチ用 ユニホーム	オレンジ(半袖・長袖・緑パンツ) 2,000円/年 ※ソックス(白)は個人購入	—
チームジャージ	※クラブ所有を無償貸与	—
ピ ス テ	ウェア・パンツ/赤(クラブ指定) ※希望者は個人購入 ※注文は代表まで連絡のこと	ウェア・パンツ/赤(クラブ指定) ※希望者は個人購入 ※注文は代表まで連絡のこと
移 動 着	ウェア/緑、パンツ/黒 ※ウェア/クラブ所有を無償貸与 ※パンツ/黒色を個人購入	—
ビ ブ ス	クラブ所有を無償貸与	クラブ所有を無償貸与
大 会 参 加 費	会費に含まれる	1大会につき1,000円 ※その都度、参加者から徴収する
遠 征 の 送 迎 費	スタッフによる送迎 天草島内 500円/日当り 天草島外 1,000円/日当り	同左